

## 8 科学技術の振興等

### (1) 道路交通の安全に関する研究開発の推進

交通事故は、交通環境、車両の構造及び性能、人間の注意力等の要素が複雑にからみあって生ずるものであるから、それぞれの関連分野における研究開発を一層深化するとともに、交通事故の複雑性に対応した各関連分野の協力による総合的な研究開発を推進しなければならない。

このため、交通の安全に関する研究開発を分担する各国立試験研究機関について、研究費の充実、研究設備の整備等を図るとともに、研究開発に関する総合調整機能の充実、試験研究機関相互の連絡協調の強化等により、総合的な研究課題に取り組みうるような態勢を確立する。

また、交通の安全に関する研究開発の推進は、基礎面にあつては大学、応用面にあつては民間試験研究機関との協力を待つところが多いので、これらの機関との連携の緊密化を図る。

交通の安全に関する研究開発の成果を速やかに交通

安全施策に取り入れるとともに、民間に対する技術指導、資料の提供等を推進する。

## (2) 道路交通事故原因の総合的な研究調査の推進

有効な交通安全対策を樹立し、これを適切に実施するためには、その基礎として交通事故の原因を総合的に究明し、その成果を総合的に活用することが不可欠である。

このため、交通事故データの統計解析を諸側面から進めるとともに各種の方法による実態調査を積み重ね、施策の実施に直接結びつくような解析方法を開発することにより、交通事故とその発生に関連する諸要因との関係を総合的に解明し、交通の安全に関する施策の検討、立案等に役立たせる。

また、関係国立試験研究機関の事故解析を担当する部門間の連携を強化するとともに、交通事故の諸要因に関する諸統計の充実を図る。